

議長（竹島ヨリ子君） ただいまの出席議員数は8人です。定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 川崎和夫君。

4番（川崎和夫君） おはようございます。

今、国、地方は厳しい財政状況の中にあります。その中で、自治体をつかさどる役場職員の意識改革について質問させていただきます。

地方分権改革の推進で、地方自治体が新しい時代に直面している状況に適切に対応するためには、地方自治体の職員一人一人が、その地域全体の奉仕者であることを改めて自覚し、意欲を持って職務に取り組み、住民に身近な行政サービスの担い手としての心構えや効率的な行政運営を行うための経営感覚を身につけることがより一層求められてきています。このため、時代の変化に対応する人材育成が緊急かつ積極的に推進していくことが重要になっていると考えます。

住民に対し質の高い行政サービスを効率的、安定的に供給していくためには、職員の能力を最大限に発揮し、モチベーションをどのように維持していくかが難しい課題であると思います。舟橋村が将来にわたって自立的、持続的な発展を遂げていくために村としてどのような人材育成の基本方針を持って取り組んでこられたのか。その中で職員の業務意欲、能力向上のための人事評価制度はどのようなものかお伺いします。

人材育成は、職員自身の主体的な取り組みと管理・監督者による支援とが相まって実を結ぶと考えています。毎週月曜日に庁議があると聞いておりますが、その内容について職員にどのように伝達されているのかお聞きします。これは庁議によって話された内容が、職員と問題の共有を一にして取り組む重要なことであると考えております。

最後に、行政改革についてお聞きします。

2月2日、舟橋村に行政視察に来られました長野県下條村では、昭和56年に59人の職員がおられましたが、現在は37人になったと聞いております。職員が減ったが、そのために行政サービスの質も量も落ちることはないとのこと。それを可能にしたのは職員の意識改革であろうと考えております。

今、国、地方の財政は厳しい状況下にあり、いかにして行政コストを軽減するかが重要な課題となっております。行政の組織運営に精通しているのは職員であります。いかにして職員の持っている能力を引き出し、レベルアップするかはリーダーの手腕であります。仕事上の無駄、むら、無理を排除するため、日常業務を通じての、また職員の意

識を改革するために提案を制度化してはどうか。また、おか目八目ではありませんが、外部から見ることによってまた見えてくるものがあると思います。住民からの行政改革の提案を呼びかけてはいかがでしょうか。

以上、副村長にお伺いいたします。

議長（竹島ユリ子君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 川崎議員のご質問にお答えさせていただきます。

地方分権から地域主権へと時代の潮流に的確に対応できる職員を育成することは、これからの舟橋村政を推進する上で大変重要な施策であると議員ご指摘されておりますが、そのとおりと思っております。

舟橋村にはどのような人材育成基本方針があるのかとのご質問でございますが、平成18年に舟橋村人材育成方針を制定しております。その中で、時代の変化に即応し、将来にわたって自律的、持続的な発展を遂げていくためには、自助・互助・公助の精神のもと、新たな視点に立って住民が望んでいる公共サービス実現のため職員一人一人の意識改革や資質の向上を図ることが必要とし、求めている具体的な職員像といたしましては、公務員としての使命と責任を自覚し、村民に信頼される職員。幅広い視野を持てるよう自己啓発を図り、やさしく親切的な職員。多様化する住民ニーズに的確に対応できる職員としております。

この方針実現のため、自主研修、職場研修、職場外研修と必要に応じた研修を実施してまいっております。一例を挙げさせていただきますと、ことしも富山大学のご協力を得て2月から3月にかけての土曜日、3回にわたりまして、協働のまちづくりの推進に向け、職員の意識啓発とともに施策立案研修といたしまして、住民組織のかなめでございます各地区の自治会長さんと意見交流会を通じての施策立案システム確立を目指した、レベル的にはかなり高い設定での研修を実施しております。

若手職員はリアルタイムな問題提起を受けまして、各コミュニティにおける課題の把握、分析、その解決策はどこにあるのか、ご指導いただきました伊藤教授のアドバイスも受け、多方面から検討を加えました。

どうしたら自治会長さん方に納得していただける内容となるか、グループごとに相当意見を闘わせておりました。その結果を最終日の3月6日に研修成果といたしまして発表し、再度自治会長さん方と意見交換の場を持っております。「若者の視点でのおもしろい発想だ」「自治会の変化につながる」と評価をいただく一方、「まだ行政的立場に立っ

た考えが強い」「もっともっと自治会サイドに立った提案がほしかった」との指摘もございましたが、地区の代表者と第一線の行政実務者が課題を解決するためには、情報を共有し、ともに考えることが極めて大切と理解できたこと。課題解決に向けた対応策を提案する施策立案能力の向上が認められたことなど、協働のむらづくりに向けた職員研修として一定の成果を得ることができたと思っております。

次に、人事評価制度のご質問でございますが、評価制度に求められるのは「公正」「公平」「納得」の3点をもとに適正な評価が行われるよう、各個人別の達成目標や自己評価をそれぞれ行った上で、個人面談等を実施しております。まだ試行の段階であります、導入に向け今後とも評価の精度を高めるよう改善を図ってまいりたいと思っております。

次に、庁議内容の伝達方法についてのご質問でございますが、庁議は通常月曜日、朝一番にて幹部職員が集合いたしまして予定の確認、その時々々の行政課題について担当課から具体的な説明をし、情報の共有化を図っております。

必要に応じて村長から指示がございまして、それらの内容につきましては、各課長からその日のうちに各職員に伝える仕組みを採用しております。小さな組織であり伝達手段として有効な方法と考えております。

最後の行政改革のご質問にお答えいたします。

三位一体改革における地方交付税、補助金の大幅な減額等により、厳しさを増した財政状況のもとで、住民が求める質の高いサービスの提供を図るためには、行政の一層簡素で効率的な体制の整備が重要でございます。

平成18年に定めました集中改革プランに基づく定員管理計画では、21年度末の職員数を、計画初年度の平成17年度の32名から2名減の30名、率にしまして6.2%の減としておりましたが、この3月末で自己都合退職者もございまして、職員数は27名、率にして15.6%減となる見込みでございます。目標数を3名上回りまして、国が示している5.6%削減目標をクリアしております。経費削減額も当初見込みをかなり上回るのではないかとこのように思っております。

住民から信頼される職員とは、住民と一緒に汗をかき知恵を出せる職員を言うのだと思います。日ごろからアンテナを高く張り、村民の幸せのため情熱を持って仕事に取り組む職員の育成は、協働のむらづくりのためにも大変重要でございます。これからも議員ご提案の住民からのご意見も取り入れた研修、あるいは住民も交えた研修を実施できないか。富山大学の先生方とこれまでの研修内容や方法等を検証いたしまして、職員の

スキルアップにつなげていきたいと考えております。

今後ともご指導賜りますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（竹島ユリ子君） 川崎和夫君。

4番（川崎和夫君） 丁寧な答弁ありがとうございました。

これは再質問ではなくて意見なんです、役場に調べてもらったところ、平成19年度の残業の件についてです。これは意見として申し添えたいと思います。

平成19年の平日の残業が平均で20.67時間、休日の残業が26.67時間、平成20年度が平日が48.92時間、休日が47.42時間、これは月これだけの残業が行われている実例です。率にして約204%、倍になっているわけです。平成21年度はわかりませんが、これはあくまでも報告された数字であります。21年度はこれを上回る数字ではないかと。またこの中には、報告されていない、いわゆるサービス残業というものがありますが、この基本的な問題は、残業があるから悪いとか何かではなくして、なぜ残業がされて増えていっているのかということです。いわゆる今の問題で質問しました業務効率、人が単に減ったからいいのではなくして、何をしたら人が減って、これだけの効率が上がったかといった考え方も必要ではなからうかという配慮もひとつお願いして、質問を終わらせたいと思います。

以上です。

議長（竹島ユリ子君） 副村長 古越邦男君。

副村長（古越邦男君） 川崎議員の再質問でございます。

残業時間の時間数を上げられましてのご質問でございます。職員を減らしたからではなく、職員を減らすためにはどうしたら効率的な行政運営ができるのかということのご質問かと思っております。

今おっしゃいましたとおり、現在職員の残業につきましては大変多くなっているという現実を把握していることは事実でございます。

業務内容の平準化あるいは職員の異動等によりまして、この問題の解決、あるいは先ほど申し上げました3月末では27名でございますが、4月1日で1名採用いたしますので28名となるというような現実の中で、職員の残業等も極力減らすように、そしてご指摘ございましたとおり、住民のサービスの低下を招かないということを根本にいたしまして、今後とも業務に携わっていきたく思っております。

貴重なご意見、大変ありがとうございました。答弁にかえさせていただきます。